

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 土木管理課

(単位:千円)

事業名	河川維持事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	河川法			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(1)森林と河川					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市管理河川は未整備箇所が多く、維持管理については関係する地域に河川法面の除草等河川美化に協力を得ている状況である。また、河川内には整備護岸の老朽化や出水時の堆積物が見られる状況である。		平成22年度 予算現額			23,885
			平成23年度	地元要望を踏まえ、緊急度・危険性等考慮し、浚渫及び施設の維持管理を行う。	河川環境の保全を図り、治水効果を維持する。	24,000
			平成24年度	地元要望を踏まえ、緊急度・危険性等考慮し、浚渫及び施設の維持管理を行う。	河川環境の保全を図り、治水効果を維持する。	24,000
			平成25年度	地元要望を踏まえ、緊急度・危険性等考慮し、浚渫及び施設の維持管理を行う。	河川環境の保全を図り、治水効果を維持する。	24,000
具体的な実施内容	市管理河川の浚渫や河川施設の維持管理を行う。また、河川環境の美化に伴う除草作業等を地域の協力を得て推進する。					
事業の目的	市管理河川の浚渫や構造物の老朽化に伴う維持管理を行う。また、河川環境の美化を図る。					
事業の効果	河川環境の保全を図り、治水効果を維持する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	森林整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市良い森づくり事業補助金交付要綱			
	(1)森林と河川		南丹市市行分収造林条例			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	間伐の遅れや、手入れ不足により放置された人工林が増加している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		48,831	
			平成23年度	森林施業 除伐 8ha 間伐 497ha 間伐材搬出 1,657m ³ 枝打 16ha クマ剥ぎ被害防止 24.5ha	林家負担を軽減し、森林の有する多様な機能(良質材生産、水源の涵養等)を効果的に発揮させる。	48,831
			平成24年度	森林施業 除伐 8ha 間伐 497ha 間伐材搬出 1,657m ³ 枝打 16ha クマ剥ぎ被害防止 24.5ha	林家負担を軽減し、森林の有する多様な機能(良質材生産、水源の涵養等)を効果的に発揮させる。	48,831
			平成25年度	森林施業 除伐 8ha 間伐 497ha 間伐材搬出 1,657m ³ 枝打 16ha クマ剥ぎ被害防止 24.5ha	林家負担を軽減し、森林の有する多様な機能(良質材生産、水源の涵養等)を効果的に発揮させる。	48,831
具体的な実施内容	森林施業(植林・除伐・間伐・間伐材搬出・枝打・クマ剥ぎ被害防止)への助成を行い、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるための森林整備を推進する。					
事業の目的	放置された人工林の間伐等森林施業を行い、森林資源が継続的に循環利用できる、持続可能な森林づくりを目指す。					
事業の効果	林家負担を軽減し、森林の有する多様な機能(良質材生産、水源の涵養等)を効果的に発揮させる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	森林整備地域活動支援交付金事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(1)森林と河川					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	林業採算性の悪化等による林業生産活動の停滞、新所有者の高齢化、不在村化等を背景に放置された森林が発生している。	平成22年度 予算現額			42,665	
		平成23年度	森林交付金 協定団地 105地区 交付対象面積 8,198ha	森林施業の集約化に必要な森林情報(林齢・樹種等)の収集、施業実施区域の明確化、歩道の整備等 事業完了予定	42,665	
			平成24年度			0
			平成25年度			0
具体的な実施内容	森林施業計画の作成を通じた、計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。 ・施業実施区域の明確化作業 ・歩道(作業道)の整備等	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	森林施業計画の作成を通じ、計画的かつ適切な森林整備が図れる。					
事業の効果	森林の有する多様な機能、良質材生産、水源の涵養等を効果的に発揮させる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課、農林商工部 商工観光

(単位:千円)

事業名	水産環境整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	水産業協同組合法			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(1)森林と河川					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	河川環境の悪化や鳥類、外来魚による在来魚の食害により生態系が変化し、清流が失われつつある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,890	
			平成23年度	漁業協同組合が実施する河川の環境整備及び水産物の生産強化のために行う外来魚等の駆除に対する支援	河川環境美化 水質改善 外来魚等の駆除 観光入込客の増加	1,890
			平成24年度	漁業協同組合が実施する河川の環境整備及び水産物の生産強化のために行う外来魚等の駆除に対する支援	河川環境美化 水質改善 外来魚等の駆除 観光入込客の増加	1,890
			平成25年度	漁業協同組合が実施する河川の環境整備及び水産物の生産強化のために行う外来魚等の駆除に対する支援	河川環境美化 水質改善 外来魚等の駆除 観光入込客の増加	1,890
具体的な実施内容	漁業協同組合が実施する清流を守る取り組みに対し支援を行う。					
事業の目的	清流を守り、水産業の振興を図る。 また、観光客の誘客を図る。					
事業の効果	良好な河川環境を保てる。また、観光入込客の増加が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	木質バイオマス利用施設整備事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	京都議定書			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	(1) 森林と河川					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	化石燃料費が増加している		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	木質バイオマスエネルギー利用施設 木質資源利用ボイラー 1台 機械室及びサイロ棟 1式 設計費 1式	間伐材を有効利用することにより、化石燃料費の削減と二酸化炭素(CO2)の排出削減を図る	66,000
具体的な実施内容	木質バイオマスエネルギー利用施設 木質資源利用ボイラー 1台 機械室及びサイロ棟 1式 設計費 1式		平成24年度			0
事業の目的	間伐材の有効利用		平成25年度			0
事業の効果	利用間伐を促進し、二酸化炭素の排出量削減と吸収源対策の両面から、地球温暖化防止に寄与する				0	

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	里山荒廃防止対策事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	京都議定書			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	(1) 森林と河川					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	天然林の荒廃や消失により、絶滅危惧種が増加し生物多様性の低下が生じている。 また、特用林産物生産の維持が危ぶまれている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		103,536	
			平成23年度	被害木伐倒処理 5,850m ³ 樹幹注入 685m ³ 伐倒駆除 100m ³	森林病害虫による被害から、森林環境を守る。	103,536
			平成24年度			0
			平成25年度			0
具体的な実施内容	松くい虫防除事業の実施。 ・被害木伐倒処理・伐倒駆除・樹幹注入 カシノナガキクイムシ防除事業(広葉樹の枯損被害防止)の実施。					
事業の目的	自然環境と森林資源の保全と、特用林産物生産の維持を図る。					
事業の効果	集落周辺の天然林(里山林)の整備が図れる。 また、野生動植物の生息・生育の場が保全される。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業関連計画事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業振興地域の整備に関する法律		
	1 豊かな緑と清流を守る				
	(2)農地				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	現在旧4町での農振計画を継承しているが、南丹市農振計画等を策定する必要がある。	平成22年度 予算現額			534
		平成23年度	農業推進協議会の開催。 地図情報システム導入事業。	南丹市農業振興各施策の審議	5,178
			農業推進協議会の開催。	南丹市農業振興各施策の審議	
			平成24年度	農業推進協議会の開催。	
事業の目的	優良な農地を保全するとともに農業振興各種施策を計画的に実施するため、農振法に基づき総合的な農業振興の計画を策定する。	平成25年度	農業推進協議会の開催。	南丹市農業振興各施策の審議	133
			事業の効果	農業振興計画の整備により、計画的な農業振興事業執行につながり、優良農地の保全が図れる。	

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業情報提供事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(2)農地					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	タイムリーな市況情報を提供することで効率的な生産計画や出荷調整を促す。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		451	
			平成23年度	生鮮食料品流通情報等を南丹市ケーブルテレビ・インターネットを介して提供する。	効率的な生産計画・出荷調整等の資するものとする。	204
			平成24年度	生鮮食料品流通情報等を南丹市ケーブルテレビ・インターネットを介して提供する。	効率的な生産計画・出荷調整等の資するものとする。	204
			平成25年度	生鮮食料品流通情報等を南丹市ケーブルテレビ・インターネットを介して提供する。	効率的な生産計画・出荷調整等の資するものとする。	204
具体的な実施内容	農林水産省が公表する生鮮食料品流通情報等をインターネットを介してオンラインにより提供する。					
事業の目的	生鮮食料品流通情報等をインターネットを介してオンラインにより提供することにより、農家効率的な作業に資するものとする。					
事業の効果	生産計画、出荷調整に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農地・水・環境保全向上対策事業	細事業名	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法		
	1 豊かな緑と清流を守る		持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律		
	(2)農地				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	農業用施設は高齢化・過疎化・混住化の進行による集落機能の低下により、適切な管理が困難となってきた。	平成22年度 予算現額			25,395
		平成23年度	交付金の市負担分(交付金全体の25%・23,000千円)の拠出。	南丹市農振農用地の85%をカバー。地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、環境にやさしい農業を推進する。	24,505
		平成24年度			0
		平成25年度			0
具体的な実施内容	農業者だけでなく非農業者を含めた幅広い活動組織を作り、農業施設の維持管理から自然や環境を守る地域活動を支援する。また環境にやさしい営農活動にも併せて支援する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	非農業者も含めた地域活動組織での農業施設維持管理・環境保全活動や科学農業等を低減した先進的な営農活動を支援し、地域リーダーの育成や地域の活性化を図る。				
事業の効果	過疎化・高齢化・混住化の進む地域においては、農地・水・環境の良好な保全が図れ、地域振興に繋がる。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	農地整備促進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市農業振興事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市土地改良事業分担金徴収条例			
	(2)農地		農地漁村活性化のための定住及び地域間交流の促進に関する法律			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	狭小で不整形な農地が集合し、農道幅員も狭く用排水路が不完全な農地では、大型機器の搬入出等も難しく、効率的な農作業が図れていない状況であり、効率的な農作業が行える環境整備が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		179,112	
			平成23年度	老朽ため池整備事業の実施 小規模農業基盤整備事業の実施 団体営ほ場整備事業の実施 府営ほ場整備事業の推進 農家組合等への農道補修用材料の支援及び土地改良施設小規模修繕・農道舗装の助成	農地等の基盤整備により、安定した農業生産基盤が確立できるとともに、施設管理者の意識高揚が図れ、施設の適切な機能保持と耐用年数の延長を図る。	155,215
			平成24年度	老朽ため池整備事業の実施 小規模農業基盤整備事業の実施 団体営ほ場整備事業の実施 府営ほ場整備事業の推進 農家組合等への農道補修用材料の支援及び土地改良施設小規模修繕・農道舗装の助成	農地等の基盤整備により、安定した農業生産基盤が確立できるとともに、施設管理者の意識高揚が図れ、施設の適切な機能保持と耐用年数の延長を図る。	139,655
			平成25年度	老朽ため池整備事業の実施 小規模農業基盤整備事業の実施 団体営ほ場整備事業の実施 中山間地域総合整備事業の実施 農家組合等への農道補修用材料の支援及び土地改良施設小規模修繕・農道舗装の助成	農地等の基盤整備により、安定した農業生産基盤が確立できるとともに、施設管理者の意識高揚が図れ、施設の適切な機能保持と耐用年数の延長を図る。	67,855
具体的な実施内容	面的整備を含めた、土地改良施設の総合的な整備を行う。					
事業の目的	ほ場の整備、農業用道路、用排水路など農業生産の基盤を整備することにより、次代へつながる農業振興と農業の活性化が図れる。					
事業の効果	土地改良施設の維持管理に伴う経費及び労力の削減を図るとともに、安定した農業経営の基礎を築くことができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農業委員会 事務局

(単位:千円)

事業名	農地保有合理化事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法		
	1 豊かな緑と清流を守る		農地法		
	(2)農地				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	大部分が零細な農業経営であり、経営規模の拡大と農地の集団的利用の実現を図り、中核農家を育成する必要がある。	平成22年度 予算現額			23
		平成23年度	事業の啓発活動を行うほか、対象者の相談・指導や農地保有合理化法人との調整活動を行う。	農地の面的集積を行うことで農業経営の合理化を図り、中長期的な営農計画がたてやすくするとともに優良農地の遊休化・荒廃化を未然に防止する。	23
		平成24年度	事業の啓発活動を行うほか、対象者の相談・指導や農地保有合理化法人との調整活動を行う。	農地の面的集積を行うことで農業経営の合理化を図り、中長期的な営農計画が立てやすくするとともに優良農地の遊休化・荒廃化を未然に防止する。	23
		平成25年度	事業の啓発活動を行うほか、対象者の相談・指導や農地保有合理化法人との調整活動を行う。	農地の面的集積を行うことで農業経営の合理化を図り、中長期的な営農計画が立てやすくするとともに優良農地の遊休化・荒廃化を未然に防止する。	23
具体的な実施内容	農地保有合理化法人が規模を縮小する農家や離農する農家などから農地を買い入れ、もしくは借り入れて、一時保有した後、一定要件を満たした担い手農家に売り渡し、もしくは貸し付けを行う。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	農業生産法人や認定農家などが行う農業経営の改善に必要な農地の集積、資金の貸出等の支援を行うことにより、地域の中核農家の育成を行なう。				
事業の効果	農地保有合理化法人を通して売買や貸付を行なうため、資金調達、事務手続きや諸税が軽減され、規模拡大や農地の集積が図れる。また、新規就農者などには技術取得のための研修や農地の一時貸付などがあり、円滑な経営の発展と若い担い手の就農が期待される。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	環境保全事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例			
	1 豊かな緑と清流を守る		京都府環境を守り育てる条例			
	(3)身近な緑や環境美化					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	事業所等から発生する公害や河川等の水質悪化に対する苦情があり、環境保全、住み良い環境づくりが求められている。		平成22年度 予算現額			960
			平成23年度	監視パトロールの実施 水質検査等による環境監視	水質などの環境基準達成	960
			平成24年度	監視パトロールの実施 水質検査等による環境監視	水質などの環境基準達成	960
			平成25年度	監視パトロールの実施 水質検査等による環境監視	水質などの環境基準達成	960
具体的な実施内容	監視パトロールの実施、水質検査等による環境監視を行う。					
事業の目的	公害の防止及び監視を通じて、安全で住み良い環境づくりの実現を図る。					
事業の効果	公害の予防、苦情等の減少、住み良い環境づくりの実現が見込まれる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	環境衛生事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例				
	1 豊かな緑と清流を守る						
	(4)環境保全の行動支援						
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域環境の保全について、市民をあげての取り組みが求められる。		平成22年度	予算現額			1,844
			平成23年度	地域の環境美化及び衛生意識高揚のための指導・啓発 南丹市の環境を守り育てる会の活動支援 地域環境美化活動等の支援	地域住民の意識の高揚 地域環境の保全、美化推進		2,358
具体的な実施内容	地域や市民との連携を図り、地域の環境美化及び衛生意識高揚のため指導・啓発を行う。 環境団体活動への支援を通して、地域の住み良い環境づくりや美しいまちづくりを推進する。		平成24年度	地域の環境美化及び衛生意識高揚のための指導・啓発 南丹市の環境を守り育てる会の活動支援 地域環境美化活動等の支援	地域住民の意識の高揚 地域環境の保全、美化推進		2,358
事業の目的	地域環境保全活動を通じ、住みよい環境づくりに取り組む。		平成25年度	地域の環境美化及び衛生意識高揚のための指導・啓発 南丹市の環境を守り育てる会の活動支援 地域環境美化活動等の支援	地域住民の意識の高揚 地域環境の保全、美化推進		2,358
事業の効果	自らの地域を自らの力で美しくする地域住民の意識の高揚と実践による地域環境の保全、美化推進が図れる。						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	環境基本計画等策定事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(4) 環境保全の行動支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市の環境保全等に係る体系的な施策の方針及び計画の推進が必要。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		3,847	
			平成23年度	環境関係諸計画の実行、推進	地球温暖化対策をはじめとした南丹市の環境保全活動の展開	1,816
			平成24年度	環境関係諸計画の実行、推進	地球温暖化対策をはじめとした南丹市の環境保全活動の展開	766
			平成25年度	環境関係諸計画の実行、推進	地球温暖化対策をはじめとした南丹市の環境保全活動の展開	766
具体的な実施内容	南丹市環境基本計画、地球温暖化対策推進計画等の策定及び環境関係諸計画の実行、推進を図る。					
事業の目的	市の環境政策に係る体系的な施策の方針を定めるとともに、計画の実行や施策の推進を図る。					
事業の効果	市の環境政策に係る指針が明らかになるとともに、地球温暖化対策に関する様々な取り組みが推進される。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	京都モデルフォレスト運動推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	京都議定書			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(4) 環境保全の行動支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農山村の過疎化・高齢化により荒廃する森林が増加している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		0	
			平成23年度	放置森林を解消するため、森林利用保全重点区域の指定推進を行う。既に、協定締結をした区域での森林整備活動に対し支援を行う。	南丹市管内での指定	0
			平成24年度	放置森林を解消するため、森林利用保全重点区域の指定推進を行う。既に、協定締結をした区域での森林整備活動に対し支援を行う。	南丹市管内での指定	0
			平成25年度	放置森林を解消するため、森林利用保全重点区域の指定推進を行う。既に、協定締結をした区域での森林整備活動に対し支援を行う。	南丹市管内での指定	0
具体的な実施内容	農山村の過疎化・高齢化等による管理不十分な放置森林を解消するため、森づくり活動への参加等を希望する企業・大学・団体等にフィールドを斡旋し、企業等から人や資金の支援を受けて、植林や下刈、間伐など新たな森林整備の方向を見い出していく。					
事業の目的	管理不十分な放置森林の解消。					
事業の効果	地球温暖化防止、社会貢献活動をすることによる企業PR、社員等の環境教育、レクリエーションの場としての利用等。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	不法投棄監視・処理事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市美しいまちづくり条例			
	(4) 環境保全の行動支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域環境の保全について、市民をあげての取り組みが求められている。 不法投棄物を防止するため、不法投棄の監視を行うとともに不法投棄物の早期処理が望まれている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		2,019	
			平成23年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 環境パトロールの実施	不法投棄物の減少	2,124
			平成24年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 環境パトロールの実施	不法投棄物の減少	2,124
			平成25年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 環境パトロールの実施	不法投棄物の減少	2,124
具体的な実施内容	監視パトロールを実施する。 地域や市民との連携を図り、不法投棄物の処理を行う。					
事業の目的	公害防止及び監視を通じて、安全で住み良い環境づくりの実現を図る。					
事業の効果	不法投棄物の減少、苦情等の減少、住み良い環境づくりの実現。自らの地域を自らの力で美しくする地域住民の意識の高揚と実践による地域環境の保全、美化推進が図られる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	景観形成推進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	景観法			
	1 豊かな緑と清流を守る		京都府景観条例			
	(5)景観保全のルールづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	本市は景観行政団体の認定を受けており、国の景観法に基づく景観計画を策定し市の主体的な景観形成のための事業を推進することが緊急の課題である。早期に市民とともに市域の良好な景観資産を形成・保全するためのルールづくりを行う必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,050	
			平成23年度	市民とともに景観保全について考える場づくり 景観形成保全活動の推進 景観条例・景観計画の整備	景観保全の主体的な市民活動の広がり 景観審議会(仮称)の開催 3回	1,032
			平成24年度	市民とともに景観保全について考える場づくり 景観形成保全活動の推進 景観条例・景観計画に基づく保全施策の運用	景観保全の主体的な市民活動の広がり 景観審議会(仮称)の開催 3回	932
			平成25年度	市民とともに景観保全について考える場づくり 景観形成保全活動の推進 景観条例・景観計画に基づく保全施策の運用	景観保全の主体的な市民活動の広がり 景観審議会(仮称)の開催 3回	932
具体的な実施内容	多くの市民が誇りと感じている市域の優れた景観資産について、良好な形成と保全のための方針を具体化する市独自の景観条例や景観計画等を整備するとともに、市民とともにを行う取り組みを検討する。					
事業の目的	市の財産である良好な景観を保全するとともに、市民の意識を高め景観形成と保全のための主体的な活動の展開を促す。					
事業の効果	市民とともに、“きらめく「森・里・街」”の市の魅力に一層磨きをかけ、さらに市域の景観資産を全国に情報発信して、地域の価値を高め観光振興、定住促進につなぐ。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	かやぶき屋根保存修理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市かやぶき屋根保存事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市かやぶきの里保存基金条例			
	(6)森・里・街の景観保全					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	かやぶき屋根の修理に係り順番待ちの現象が起きている。事業費の増額が求められる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		5,800	
			平成23年度	南丹市美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	南丹市美山町内に現存する北山型住宅を保存し、美しい町並みと集落景観を保全する	10,000
			平成24年度	南丹市美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	南丹市美山町内に現存する北山型住宅を保存し、美しい町並みと集落景観を保全する	10,000
			平成25年度	南丹市美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	南丹市美山町内に現存する北山型住宅を保存し、美しい町並みと集落景観を保全する	10,000
具体的な実施内容	美しい町並みと集落景観を守るため、南丹市美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する。					
事業の目的	南丹市美山町内に現存する北山型住宅の保存。					
事業の効果	美しい町並みと集落景観が保全できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	絆の森整備事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(6)森・里・街の景観保全					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	健康増進施設と隣接した市有林の整備が、景観保全のため必要である。	平成22年度 予算現額			457	
		平成23年度	るり溪市有林内景観保全のための下刈 ・除伐4ha	森林の有する多面的機能の発揮 ・療養、保養の場として提供する(ストレスの緩和・心身のリフレッシュ)	457	
			平成24年度	るり溪市有林内景観保全のための下刈 ・除伐4ha	森林の有する多面的機能の発揮 ・療養、保養の場として提供する(ストレスの緩和・心身のリフレッシュ)	457
				平成25年度	るり溪市有林内景観保全のための下刈 ・除伐4ha	森林の有する多面的機能の発揮 ・療養、保養の場として提供する(ストレスの緩和・心身のリフレッシュ)
具体的な実施内容	市有林内の森林整備(環境整備)下刈・除伐等の実施。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	森林の有する、多面的機能の維持。					
事業の効果	森林の有する多面的機能の発揮。 ・療養、保養の場として提供できる(ストレスの緩和・心身のリフレッシュ)					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	3R推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例			
	2 資源が循環するまちをつくる		南丹市資源ごみ集団回収事業報奨金交付要綱			
	(1)省資源・リサイクルと衛生環境		南丹市生ごみ堆肥化容器等購入補助金交付要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	ごみの減量化、資源の再利用、地域環境の保全、地球温暖化防止など循環型社会の構築が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		5,723	
			平成23年度	各地域に環境美化推進委員を委嘱し、指導啓発を行う。 資源ごみ集団回収、生ごみ処理機購入などの補助を行い、リサイクルやごみ減量化を進める。	ごみ減量及び資源再利用の促進 地域環境の保全 地球温暖化防止	5,721
			平成24年度	各地域に環境美化推進委員を委嘱し、指導啓発を行う。 資源ごみ集団回収、生ごみ処理機購入などの補助を行い、リサイクルやごみ減量化を進める。	ごみ減量及び資源再利用の促進 地域環境の保全 地球温暖化防止	5,721
			平成25年度	各地域に環境美化推進委員を委嘱し、指導啓発を行う。 資源ごみ集団回収、生ごみ処理機購入などの補助を行い、リサイクルやごみ減量化を進める。	ごみ減量及び資源再利用の促進 地域環境の保全 地球温暖化防止	5,721
具体的な実施内容	環境美化推進委員をはじめ、地域・市民との連携や、各種補助金の交付を通して、ごみのリサイクルや減量化、地域の住み良い環境づくりを行う。					
事業の目的	ごみ減量化や資源再利用、地域環境保全活動を通じて住み良い環境づくりに取り組む。					
事業の効果	ごみ減量、資源再利用の促進、地域環境の保全・美化、地球温暖化防止などが期待できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	一般廃棄物清掃事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	船井郡衛生管理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
	2 資源が循環するまちをつくる		南丹市生ごみ堆肥化容器等購入補助金交付要綱			
	(1)省資源・リサイクルと衛生環境					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	一般廃棄物の排出抑制、適正な処理を通じて、生活環境の保全、循環型社会の形成を図る必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,405	
			平成23年度	ごみ収集日程表作成 分別収集、ごみ減量化等の啓発 生ごみ収集庫設置費補助金交付 犬・猫死骸処理	分別収集の徹底 ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進	1,395
			平成24年度	ごみ収集日程表作成 分別収集、ごみ減量化等の啓発 生ごみ収集庫設置費補助金交付 犬・猫死骸処理	分別収集の徹底 ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進	1,395
			平成25年度	ごみ収集日程表作成 分別収集、ごみ減量化等の啓発 生ごみ収集庫設置費補助金交付 犬・猫死骸処理	分別収集の徹底 ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進	1,395
具体的な実施内容	一般廃棄物の適正処理を進めるため、収集日程や分別収集、ごみ減量化等の啓発を行う。					
事業の目的	ごみの適正な分別、再生、収集、運搬、処理を通じて廃棄物の減量化と適正処理を図る。					
事業の効果	良好な生活環境の確保が図れるとともに、環境にやさしい循環型社会が実現する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	市役所資源節減事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(2) 環境にやさしい暮らし					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度					
現状の課題	地球温暖化防止が世界的に叫ばれる中、市役所においても、資源の使用を削減し、環境保全や温暖化防止に取り組むことが必要不可欠となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度	予算現額		0
			平成23年度	冷暖房温度の設定励行 クールビズ・ウォームビズの実施 過剰照明の廃止 リサイクルの推進	地球温暖化ガスの排出削減、資源再生利用の推進。	0
			平成24年度	冷暖房温度の設定励行 クールビズ・ウォームビズの実施 過剰照明の廃止 リサイクルの推進	地球温暖化額の排出削減、資源再生利用の推進。	0
具体的な実施内容	電気、水道、ガスなど資源の使用を削減するとともに、リサイクルの推進など資源の有効活用を推進する。					
事業の目的	エネルギーの消費を節約し、温暖化防止に努めるとともに、資源の有効利用を図る。					
事業の効果	環境保全や温暖化防止、資源の有効利用が図れる。					
			平成25年度	冷暖房温度の設定励行 クールビズ・ウォームビズの実施 過剰照明の廃止 リサイクルの推進	地球温暖化額の排出削減、資源再生利用の推進。	0

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	バイオマスの環づくり交付金事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(3)エネルギーの有効活用					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度					
現状の課題	バイオマスの有効利用の促進が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度 予算現額			24,591
			平成23年度	機械・施設整備及び液肥利用調査	堆肥運搬能力の強化。 液肥利用促進による処理費用の低減。	11,694
			平成24年度	機械・施設整備及び液肥利用調査	液肥運搬能力の強化。 液肥利用促進による処理費用の低減	15,590
			平成25年度	機械・施設整備及び液肥利用調査	排水処理能力の強化。 液肥利用促進による処理費用の低減	25,000
具体的な実施内容	南丹市バイオマスタウン構想に基づき、バイオマス利用促進を図るため事業を行う。					
事業の目的	バイオマスの利活用により、有機資源の活用を行うとともに農業振興を図る。					
事業の効果	地球温暖化防止、資源の有効活用、有機農業の推進、飼料自給率の向上に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	バイオマス燃料利活用事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(3)エネルギーの有効活用					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	産業革命以降、世界のエネルギー消費や温暖化の原因であるCO2排出量は増加しつづけており、気候変動・生態系への深刻な影響が懸念されている。省エネルギー対策や新エネルギーの導入、ライフスタイルの見直しなど、複合的な取り組みが求められるが、地域資源や地域特性を考慮した対策も不可欠である。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	公用車でBDFを使用するための給油スタンドを設置する。	BDF給油スタンド設置 1箇所	3,000
			平成24年度			0
			平成25年度	バイオマス燃料製造施設を整備する。	バイオマス燃料製造施設 一式	50,000
具体的な実施内容	廃食用油から精製されるバイオディーゼル燃料(BDF)を公用車で使用するため、BDF供給施設の整備を行う。 また、低・未利用となっている木質バイオマスの燃料化施設を整備する。					
事業の目的	NPOや市民グループなどで進められてきた廃食用油回収を普及させるため、22年度から市と「環境を守り育てる会」が回収事業をはじめた。製造されたBDFを公用車で使用するため、BDF給油スタンドを整備する。 また、林地残材や剪定枝などの木質資源等を有効利用するため、バイオマス燃料製造施設を整備する。					
事業の効果	市が率先してBDF利用に取り組むことで、CO2排出削減効果が期待でき、廃食油の回収啓発並びに河川・下水道の環境改善効果が期待できる。 また、木質バイオマス等の低・未利用バイオマス資源を燃料として利用することで、CO2の排出削減とともに、新規地場産業の開拓も期待できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	電気自動車導入促進事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(3)エネルギーの有効活用					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	産業革命以降、世界のエネルギー消費や温暖化の原因であるCO2排出量は増加しつづけており、気候変動・生態系への深刻な影響が懸念されている。エネルギー起源CO2排出の20%は、運輸部門が占めており、自動車産業にとってCO2削減は非常に大きな課題である。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	公用車の更新にあたり、1台の電気自動車への買い替えを行うとともに、本庁・支所に急速充電ステーションを設置する。	電気自動車(公用車)導入 1台 電気自動車充電ステーション設置 4箇所	15,000
			平成24年度	前年度に引き続き、公用車2台を電気自動車に更新する。さらに、道の駅や観光拠点施設に急速充電ステーションを設置し、南丹市内を電気自動車で移動できる環境を整える。	電気自動車(公用車)導入 2台 電気自動車充電ステーション設置 6箇所	24,000
			平成25年度			0
具体的な実施内容	地球温暖化の防止、環境・資源問題の解決に有効な電気自動車の普及を推進するため、公用車への導入と充電インフラ整備を行う。					
事業の目的	地域における電気自動車の普及促進に向けて、市において先駆的に導入を図るとともに、普及のネックのひとつである充電インフラを整備する。					
事業の効果	電気自動車の導入メリットを市民にPRできるとともに、充電インフラが整うことで、電気自動車を使った観光・ビジネス等の来訪者の増加が期待できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課、農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	八木農業関連施設管理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	地方自治法			
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(3)エネルギーの有効活用					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	指定管理者制度により南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理業務を委託している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		35,896	
			平成23年度	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理業務に伴う委託料を支払う。また、施設における修繕を行う。	適正な施設管理業務を行うため。	40,896
			平成24年度	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理業務に伴う委託料を支払う。また、施設における修繕を行う。	適正な施設管理業務を行うため。	35,896
			平成25年度	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理業務に伴う委託料を支払う。また、施設における修繕を行う。	適正な施設管理業務を行うため。	35,896
具体的な実施内容	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理を委託により行う。施設管理に伴い必要な改修等を行う。					
事業の目的	適正な施設管理業務を行うため。					
事業の効果	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの管理が行える。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 上水道課

(単位:千円)

事業名	水質検査事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	水道法			
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(4)上水道					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	供給する水道水が水質基準に適合している状況を確認すると共に、使用者に水道水が安全であることを周知する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		9,367	
			平成23年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	9,367
			平成24年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	9,367
			平成25年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	9,367
具体的な実施内容	水道水に係る水質検査計画に基づき、上水道及び簡易水道の水質確認を日常的に実施する。					
事業の目的	市民に安心、安全な水道水の給水を行うため。					
事業の効果	提供する水道水が水道法に定める水質基準を満たしていることが確認できる。また、水道使用者に検査内容を公開することで、水道への理解向上を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 上水道課

(単位:千円)

事業名	水道施設維持管理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市上水道事業給水条例			
	2 資源が循環するまちをつくる		南丹市簡易水道事業給水条例			
	(4)上水道					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	安定した給水の継続を行うために、各水道施設の維持管理を的確に実施する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		57,368	
			平成23年度	水道施設の故障及び配水管の破損に対して修理修繕を行うことで、安定給水の維持継続並びに水道施設機能の延伸を図る。	効率的、効果的な施設の維持管理を図る。	57,368
			平成24年度	水道施設の故障及び配水管の破損に対して修理修繕を行うことで、安定給水の維持継続並びに水道施設機能の延伸を図る。	効率的、効果的な施設の維持管理を図る。	57,368
			平成25年度	水道施設の故障及び配水管の破損に対して修理修繕を行うことで、安定給水の維持継続並びに水道施設機能の延伸を図る。	効率的、効果的な施設の維持管理を図る。	57,368
具体的な実施内容	浄水場並びに配水設備等の修理修繕により、上水道並びに簡易水道施設の機能維持による効率的な水運用と、安定給水の実現を図る。					
事業の目的	市民に安定した給水を継続して行うため。					
事業の効果	水道水の安定した給水が、継続して実施できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 上水道課

(単位:千円)

事業名	水道施設改良事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(4)上水道					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	老朽管の布設替や、公共事業等で配水管が支障となる場合において、布設替又は移設を実施する必要がある。		平成22年度 予算現額			238,207
			平成23年度	上水道及び簡易水道施設に係る下記の事業を実施。 ・既設水道施設の修理改良 ・既設水道管の状況確認 ・公共事業等による支障配水管の布設替	配水管の布設替等を的確に実施し、良好な配水管網を維持する。	238,207
			平成24年度	上水道及び簡易水道施設に係る下記の事業を実施。 ・既設水道施設の修理改良 ・既設水道管の状況確認 ・公共事業等による支障配水管の布設替	配水管の布設替等を的確に実施し、良好な配水管網を維持する。	238,207
			平成25年度	上水道及び簡易水道施設に係る下記の事業を実施。 ・既設水道施設の修理改良 ・既設水道管の状況確認 ・公共事業等による支障配水管の布設替	配水管の布設替等を的確に実施し、良好な配水管網を維持する。	238,207
具体的な実施内容	配水管の改良を目的とする布設替を的確に実施し、良好な配水管網を維持すると共に、水道施設が他の公共事業の支障となる場合の移設を実施する必要がある。この布設替時に、耐震性を向上させた配水管等を整備することで、水道水の安定供給の実現を図る。					
事業の目的	配水管の適切な改良を目的とする布設替と、公共事業を円滑に推進する。また、漏水を防止することで水道事業の効率を高める。					
事業の効果	配水管の布設替等により、適切な配水経路が維持され、また更新等による漏水予防が事業効率の向上に寄与する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 上水道課

(単位:千円)

事業名	水道施設整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	水道法			
	2 資源が循環するまちをつくる		給水条例（上水道、簡易水道）			
	(4)上水道					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	効率的な水道水の供給継続のため、水道配水管等の新規布設等が必要である。		平成22年度 予算現額			98,700
			平成23年度	効率的な給水の実現を目的とした配水管網等の整備を行う。	効率的な給水の実現を目的とした配水管網等の整備を行う。	98,700
具体的な実施内容	水道施設整備計画に基づき、水道配水管の新規布設等を行うことにより、効率的な水道水の供給を実現すると共に、災害に強い施設づくりを推進する。		平成24年度	効率的な給水の実現を目的とした配水管網等の整備を行う。	効率的な給水の実現を目的とした配水管網等の整備を行う。	98,700
事業の目的	効率的な水道水の給水を行うため。		平成25年度	効率的な給水の実現を目的とした配水管網等の整備を行う。	効率的な給水の実現を目的とした配水管網等の整備を行う。	98,700
事業の効果	水道水の効率的な給水が実施できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 下水道課

(単位:千円)

事業名	下水道施設管理事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市公共下水道条例			
	2 資源が循環するまちをつくる		南丹市農業集落排水処理施設条例			
	(5)下水道		南丹市公共下水道受益者負担金に関する条			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	下水道経営を円滑に推進していくため、南丹市が管理所有する、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水下水道の維持管理事業を実施する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		616,188	
			平成23年度	良好な下水道経営のため、下水道施設の適正な維持管理により施設の寿命を延長するとともに、維持管理費のコスト縮減を図る。	下水道経営の円滑な推進。	627,029
			平成24年度	良好な下水道経営のため、下水道施設の適正な維持管理により施設の寿命を延長するとともに、維持管理費のコスト縮減を図る。	下水道経営の円滑な推進。	659,917
			平成25年度	良好な下水道経営のため、下水道施設の適正な維持管理により施設の寿命を延長するとともに、維持管理費のコスト縮減を図る。	下水道経営の円滑な推進。	676,655
具体的な実施内容	下水道施設の適正な維持管理により、現有施設を良好な状態に保ち、長期間にわたる有効活用を図る。					
事業の目的	南丹市下水道事業全般について方向性を示す。効率的で安心・安全な下水道経営を確立する。衛生的で快適な暮らしの確保。					
事業の効果	適切な下水道事業のなかで、効率的な下水道経営が可能となる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 下水道課

(単位:千円)

事業名	公共下水道建設事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市公共下水道条例			
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(5)下水道					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市民の衛生的で快適な暮らしを確保するため、また環境を保全するため、公共下水道施設の整備を図る。市街地を整備する上で、多額の建設費が必要となる。	平成22年度 予算現額			281,600	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	衛生的で快適な暮らしを確保するため、下水道整備を実施する。供用開始をした下水道区域のすみやかな接続。	下水道整備の推進。	225,000
			平成24年度	衛生的で快適な暮らしを確保するため、下水道整備を実施する。供用開始をした下水道区域のすみやかな接続。	下水道整備の推進。	225,000
			平成25年度	衛生的で快適な暮らしを確保するため、下水道整備を実施する。供用開始をした下水道区域のすみやかな接続。	下水道整備の推進。	225,000
具体的な実施内容	市民の衛生的で快適な暮らしを確保し、また環境を保全するため、下水道工事を実施する。					
事業の目的	効率的で、安心・安全な下水道整備を実施する。					
事業の効果	総合振興計画に基づいた、衛生的で快適な暮らしを確保し、環境保全に努める。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 下水道課

(単位:千円)

事業名	合併処理浄化槽整備推進事業	細事業名	合併処理浄化槽維持管理事業	新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例		
	2 資源が循環するまちをつくる				
	(5)下水道				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民の衛生的で快適な暮らしを確保し、環境を保全することが求められる。 集合処理方式に比べ個人管理は、多額の経緯費が必要となる。	平成22年度 予算現額			9,860
		平成23年度	設置基数が2分の1を超えた、集落で維持管理組合を組織し浄化槽の適切な共同管理を行っている42組合への補助。	自然環境を守るため、適切な維持管理。 43組合870基の補助。	9,950
		平成24年度	設置基数が2分の1を超えた、集落で維持管理組合を組織し浄化槽の適切な共同管理を行っている42組合への補助。	自然環境を守るため、適切な維持管理。 43組合880基の補助。	10,040
		平成25年度	設置基数が2分の1を超えた、集落で維持管理組合を組織し浄化槽の適切な共同管理を行っている44組合への補助。	自然環境を守るため、適切な維持管理。 44組合900基の補助。	10,200
具体的な実施内容	合併処理浄化槽等設置整備事業で集落の設置基数が計画数の2分の1を越えた集落で、維持管理組合を組織し浄化槽の適正な共同管理を行う者に補助金を交付する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	合併処理浄化槽の適正な維持管理。				
事業の効果	総合振興計画に基づいた、衛生的で快適な暮らしを確保し、環境保全に努める。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 下水道課

(単位:千円)

事業名	合併処理浄化槽整備推進事業	細事業名	合併処理浄化槽設置事業	新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例		
	2 資源が循環するまちをつくる				
	(5)下水道				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民の衛生的で快適な暮らしを確保し、また環境を保全するため。浄化槽区域においては、個人設置となり多額の費用が必要となるため、設置者に対し設置補助金を交付する。	平成22年度 予算現額			9,124
		平成23年度	浄化槽設置区域において、設置者に対し補助金を交付する。	20基の設置に対する補助金の交付。	9,124
		平成24年度	浄化槽設置区域において、設置者に対し補助金を交付する。	20基の設置に対する補助金の交付。	9,124
		平成25年度	浄化槽設置区域において、設置者に対し補助金を交付する。	20基の設置に対する補助金の交付。	9,124
具体的な実施内容	市民の衛生的で快適な暮らしを確保するとともに、市域の良好な環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や適正管理等を推進する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	環境を保全する上で、効率的で効果的な生活環境の整備。				
事業の効果	総合振興計画に基づいた、衛生的で快適な暮らしを確保し、環境保全に努める。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	ふるさと共援活動支援事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等					
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる						
	(1)南丹ブランド生産者等への支援						
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	過疎化・高齢化した農村地域の活性化		平成22年度	予算現額			600
			平成23年度	3年度目四ツ谷・佐々江地区と立命館大学	過疎化・高齢化の進んだ農村地域の活性化		300
具体的な実施内容	過疎化・高齢化の進んだ農村地域と大学等の地域外協力者で構成する「ふるさと共援組織」の活動を支援する。		平成24年度				0
事業の目的	過疎化・高齢化の進んだ農村地域と大学等の地域外協力者で構成する「ふるさと共援組織」の活動を支援することにより、地域の再生・活性化を図る。		平成25年度				0
事業の効果	過疎化・高齢化した地域の活性化と地域資源の活用						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	ものづくりのまち推進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 25 年度					
現状の課題	国民文化祭京都開催を通じ、「ものづくりのまち南丹市」の位置づけは打ち出されているが、市民生活への定着が希薄な状況である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度	予算現額		6,000
			平成23年度			0
			平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸文化祭の継続開催で、地域のものづくり活動への支援を行うとともに、「ほんまもん」の価値を大切に市民意識の醸成を図る。 ・ものづくりにかかわる職人等の活動や発表の場づくりと、情報発信できる仕組みを検討する。 	工芸文化祭への出展者と来場者の増加	1,000
具体的な実施内容	国民文化祭の取り組み効果を市民生活に根ざしたものにすため、モデル地域を設定したものづくりキャンペーンの実施や工芸に関する体験教室の実施などを推進し、「ほんまもん」をつくり活かす市民意識の醸成を行う。 さらに、それらの指導者として職人等の活躍の場や仕組みを作り、「ものづくりのまち南丹市」の実質の地域定着を図る。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸文化祭の継続開催で、地域のものづくり活動への支援を行うとともに、「ほんまもん」の価値を大切に市民意識の醸成を図る。 ・ものづくりにかかわる職人等の活動や発表の場づくりと、情報発信できる仕組みを検討する。 	工芸文化祭への出展者と来場者の増加	1,000
			事業の目的	市の特長を活かした「ものづくりのまち南丹市」の魅力を高め、南丹ブランドの一つとして、ものづくり産業の定着を図る。		
事業の効果	伝統工芸をはじめとするものづくり産業の育成と振興で、経済効果への波及につなぐ。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 産業建設課

(単位：千円)

事業名	牛乳処理加工施設整備事業	細事業名	新継区分	新規事業		
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度					
現状の課題	牛乳精製に関しては、浄化槽により汚水処理しているが、乳製品加工の拡大により一層高度な処理が求められる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度 予算現額			0
			平成23年度			0
			平成24年度			0
具体的な実施内容	牛乳処理加工施設について、浄化設備の老朽化が著しいこととあわせ、乳製品加工の拡大に伴う処理能力の向上のため、周辺や河川環境に配慮した浄化槽処理施設の整備を行う。					
事業の目的	現在行っている牛乳精製に加え、乳製品加工分についても十分な汚水処理が行える。					
事業の効果	牛乳加工施設からの排水浄化能力向上により、清流美山川の環境への影響が抑えられる。		平成25年度	美山ふるさと(株)の牛乳加工施設に高度処理浄化槽を設置する。	施設からの排水を浄化することにより、美山の豊かな自然の象徴とも言える美山川の環境への負荷を与えないことができる。	24,000

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	京の水田農業総合対策事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		主要食料の需給及び価格の安定に関する法律			
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	地域条件により水田農業の生産基盤が弱く、支援を必要とする。		平成22年度 予算現額			7,500
			平成23年度	共同機械導入支援	省力化こだわり米等・水田を利用した豆類等の生産拡大に効果がある。	7,500
			平成24年度	共同機械導入支援	省力化こだわり米等・水田を利用した豆類等の生産拡大に効果がある。	7,500
			平成25年度	共同機械導入支援	省力化こだわり米等・水田を利用した豆類等の生産拡大に効果がある。	7,500
具体的な実施内容	米作においては、環境や食味に配慮した水稻生産の推進と低コスト生産技術の普及を目的とした共同機械導入・実証事業に対し支援する。 水田を利用した小豆・黒大豆・地域対応作物においては、生産の推進と普及を目的とした共同機械導入・実証事業に対し支援する。					
事業の目的	地域水田農業の強化を図るため、こだわり米や小豆・黒大豆の生産を進める。					
事業の効果	米作の省力化・こだわり米の生産拡大や水田を利用した豆類の生産拡大に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	京野菜等価格補填事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	京のブランド野菜等の生産は南丹市農業にとって重要であるが、時期により価格が不安定であり生産農家への支援が必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		5,150	
			平成23年度	野菜等経営安定事業の市負担分の支出。	野菜8品目・花き1品目・豆類2品目の価格安定基金の造成。 京野菜価格の下支えにより、安定生産・南丹ブランド振興に繋がる。	6,000
			平成24年度	野菜等経営安定事業の市負担分の支出。	野菜8品目・花き1品目・豆類2品目の価格安定基金の造成。 京野菜価格の下支えにより、安定生産・南丹ブランド振興に繋がる。	7,000
			平成25年度	野菜等経営安定事業の市負担分の支出。	野菜8品目・花き1品目・豆類2品目の価格安定基金の造成。 京野菜価格の下支えにより、安定生産・南丹ブランド振興に繋がる。	8,000
具体的な実施内容	京のふるさと産品協会に加盟し、指定野菜等の価格下落時には補填を行い農業者を支援する。					
事業の目的	南丹市内で生産されている京のブランド野菜等の生産振興。					
事業の効果	農家の継続的な生産意欲を促進し、南丹ブランドの振興に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	京野菜等産地育成事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域特産物である京野菜(みず菜・壬生菜、春菊等)の生産が低迷している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		3,300	
			平成23年度	みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等の栽培のためのパイプハウス設置に支援する。	パイプハウス20a以上の増加。ブランド京野菜の生産増による農業振興に効果がある。	3,000
			平成24年度	みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等の栽培のためのパイプハウス設置に支援する。	パイプハウス20a以上の増加。ブランド京野菜の生産増による農業振興に効果がある。	3,000
			平成25年度	みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等の栽培のためのパイプハウス設置に支援する。	パイプハウス20a以上の増加。ブランド京野菜の生産増による農業振興に効果がある。	3,000
具体的な実施内容	京野菜(みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等)の栽培のための生産機材導入等に対し支援する。					
事業の目的	売れる農産物・京の伝統野菜の生産増加により、農業振興と地域活性化を図る。					
事業の効果	機械、施設の整備により、生産量の拡大とともに、計画、良品出荷の仕組みづくりが整う。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	南丹地域資源循環型農畜産物生産モデル実証事	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食糧法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律			
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	家畜飼料は大部分を輸入に頼っている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		250	
			平成23年度	循環型農畜産物生産のモデルとして実証し、飼料の地産地消を推進する。	飼料自給率の向上に効果がある。	250
			平成24年度	循環型農畜産物生産のモデルとして実証し、飼料の地産地消を推進する。	飼料自給率の向上に効果がある。	250
			平成25年度	循環型農畜産物生産のモデルとして実証し、飼料の地産地消を推進する。	飼料自給率の向上に効果がある。	250
具体的な実施内容	京都府の委託を受け、循環型農畜産物生産のモデルとして実証を実施する。					
事業の目的	循環型農畜産物生産のモデルとして実証し、飼料の地産地消を推進する。					
事業の効果	飼料自給率の向上に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	特産物販売促進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	指定管理者制度			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(2)南丹ブランドの販路拡大					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	こだわりの地域農産物・加工品の有利販売が必要である。		平成22年度 予算現額			3,550
			平成23年度	・道の駅「京都新光悦村」等の管理運営 ・関連施設の修繕を行う	安全安心の農産物の販売、加工グループの育成、地域雇用の場、地域特産物の開発により地域活性化に効果がある。	4,550
			平成24年度	・道の駅「京都新光悦村」等の管理運営 ・関連施設の修繕を行う	安全安心の農産物の販売、加工グループの育成、地域雇用の場、地域特産物の開発により地域活性化に効果がある。	4,550
			平成25年度	・道の駅「京都新光悦村」等の管理運営 ・関連施設の修繕を行う	安全安心の農産物の販売、加工グループの育成、地域雇用の場、地域特産物の開発により地域活性化に効果がある。	4,550
具体的な実施内容	こだわりの地域農産物・加工品の有利販売できる施設、交流の拠点に道の駅「京都新光悦村」等を位置づけ、効果的な管理運営を行う。					
事業の目的	施設の管理運営を委託することにより、一層の施設の有効利用が図れる。					
事業の効果	農業の振興と地域の活性化に大きな効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	特別栽培認証制度推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		有機農業の推進に関する法律			
	(2)南丹ブランドの販路拡大					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	需給調整について、特に冬から春先にかけての供給量不足が課題。また生産者の高齢化が進み、後継者の確保が大きな課題。		平成22年度 予算現額			1,674
			平成23年度	独自栽培基準によるブランド化で特色ある産地づくりを行う特別栽培認証制度の普及活動、販売促進、宣伝活動等を推進する。	認証野菜栽培農家40戸 認証野菜販売額 6,600,000円 独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る	1,674
			平成24年度	独自栽培基準によるブランド化で特色ある産地づくりを行う特別栽培認証制度の普及活動、販売促進、宣伝活動等を推進する。	認証野菜栽培農家40戸 認証野菜販売額 6,600,000円 独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る	1,674
			平成25年度	独自栽培基準によるブランド化で特色ある産地づくりを行う特別栽培認証制度の普及活動、販売促進、宣伝活動等を推進する。	認証野菜栽培農家40戸 認証野菜販売額 6,600,000円 独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る	1,674
具体的な実施内容	消費者ニーズに合わせた安全・安心な野菜づくりのための独自栽培基準によるブランド化によって、特色のある産地の形成を行う。その制度の普及活動、販売促進、HPの管理運営業務を行う。					
事業の目的	消費者ニーズに合わせた減農薬有機野菜づくりのための独自基準によるブランド化によって、特色のある産地の形成を行う。					
事業の効果	独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	水田農業推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		主要食料の需給及び価格の安定に関する法律			
	(3)農業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	米の過剰作付を防ぐため、生産数量目標に基づき、米の数量を配分し、生産を実施する必要がある。	平成22年度 予算現額			675	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	積極的に米の生産調整を推進するため、米の需要情報を地域水田農業推進協議会に提供し、配分単収を設定し認定方針作成者に通知する等を実施する。	米の確実な生産調整、水田を利用した産地づくりの推進	675
			平成24年度	積極的に米の生産調整を推進するため、米の需要情報を地域水田農業推進協議会に提供し、配分単収を設定し認定方針作成者に通知する等を実施する。	米の確実な生産調整、水田を利用した産地づくりの推進	675
			平成25年度	積極的に米の生産調整を推進するため、米の需要情報を地域水田農業推進協議会に提供し、配分単収を設定し認定方針作成者に通知する等を実施する。	米の確実な生産調整、水田を利用した産地づくりの推進	675
具体的な実施内容	積極的に米の生産調整を推進するため、米の需要情報を地域水田農業推進協議会に提供し、配分単収を設定し認定方針作成者に通知する等を実施する。					
事業の目的	水田農業推進協議会に参画し米の生産調整方針等の作成等を支援する。					
事業の効果	地域水田農業の振興に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	畜産振興事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律		
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		家畜伝染病予防法		
	(3)農業				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	畜産業の施設整備等には多大な費用が必要となり、規模拡大・近代化が進みにくい。また家畜伝染病の予防は必要であり市内での営農条件に差がある。	平成22年度 予算現額			4,841
		平成23年度	畜産関係機械導入支援。遠距離家畜診療事業補助、家畜法定伝染病予防対策事業補助、集乳運賃助成。	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。	5,060
			畜産関係機械導入支援。遠距離家畜診療事業補助、家畜法定伝染病予防対策事業補助、集乳運賃助成。	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。	
			畜産関係機械導入支援。遠距離家畜診療事業補助、家畜法定伝染病予防対策事業補助、集乳運賃助成。	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。	
具体的な実施内容	府の補助を活用した畜産経営基盤及び施設整備支援。市単独の畜産伝染病予防支援及び市内畜産経営地域間格差是正支援。	平成24年度	畜産関係機械導入支援。遠距離家畜診療事業補助、家畜法定伝染病予防対策事業補助、集乳運賃助成。	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。	4,060
		平成25年度	畜産関係機械導入支援。遠距離家畜診療事業補助、家畜法定伝染病予防対策事業補助、集乳運賃助成。	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。	4,060
事業の目的	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。				
事業の効果	経営規模拡大・近代化・家畜伝染病発生防止・地域間格差是正のための支援により畜産経営安定に効果が高い。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	土づくり事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律			
	(3)農業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	安心・安全な農産物育成のためには、農薬を減らし有機質堆肥の有効活用を図らなければならない。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		5,850	
			平成23年度	南丹市内で生産される堆肥等の利用に対する支援。	耕畜連携による安心・安全農産物生産のため、農地約200haへの堆肥活用。	9,000
			平成24年度	南丹市内で生産される堆肥等の利用に対する支援。	耕畜連携による安心・安全農産物生産のため、農地約200haへの堆肥活用。	9,000
			平成25年度	南丹市内で生産される堆肥等の利用に対する支援。	耕畜連携による安心・安全農産物生産のため、農地約200haへの堆肥活用。	9,000
具体的な実施内容	南丹市内で生産される堆肥等を南丹市内で有効に利用した、安心・安全な農産物の生産を振興する。					
事業の目的	耕畜連携による安心・安全農産物生産を進める。					
事業の効果	安心・安全の農産物生産と資源循環型、環境負荷の少ない農業の確立に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農業委員会 事務局

(単位:千円)

事業名	農業委員会運営事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業委員会等に関する法律			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		農地法			
	(3)農業		農業経営基盤強化促進法			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	法律に基づき市町村におかれる行政委員会であり、農業者の公的代表組織としての機能の発揮、地域農業・農村振興のための委員会活動が求められる。	平成22年度 予算現額			13,407	
		平成23年度	農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域集落での問題、課題の解決、農政に対する意見、要望などの実現に努める農政活動を行う。	利用権設定による農地の利用集積農地パトロールによる優良農地の維持 広報による啓蒙・啓発	13,407	
			平成24年度	農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地業製を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域集落での問題・課題の解決、農政に関する意見・要望などの実現に努める農政活動を行う。		利用権設定による農地の利用集積農地パトロールによる優良農地の維持 広報による啓蒙・啓発
				平成25年度		農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地業製を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域集落での問題・課題の解決、農政に関する意見・要望などの実現に努める農政活動を行う。
具体的な実施内容	農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域、集落での問題、課題の解決、農政に対する意見、要望などの実現に努める農政活動を行う。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	優良農地を守り、農業・農村の振興を図る。					
事業の効果	優良農地の確保、有効利用の促進。 農業の発展と農村の活性化・景観の保全。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業担い手支援事業	細事業名	担い手育成事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		食料・農業・農村基本法			
	(3)農業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農業従事者の高齢化・農業担い手不足が進んでいる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		151	
			平成23年度	南丹市担い手育成協議会に対する活動補助。 また、150千円を府協議会より直接収入。	担い手研修会等の開催	151
			平成24年度	南丹市担い手育成協議会に対する活動補助。 また、150千円を府協議会より直接収入。	担い手研修会等の開催	151
			平成25年度	南丹市担い手育成協議会に対する活動補助。 また、150千円を府協議会より直接収入。	担い手研修会等の開催	151
具体的な実施内容	各種団体・農業者等も参画した南丹市担い手育成協議会を設立し、担い手支援・集落営農法人化支援等を行う。					
事業の目的	農業従事者の高齢化・農業担い手不足を解消し、地域農業の活性化を図る。					
事業の効果	将来にわたり持続的な農業の発展。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業担い手支援事業	細事業名	農業関係団体支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市農業振興補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(3)農業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市だけではなく広域連携が重要であり、市内農業関係団体でも市の方針に沿った活動に対しては支援が必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		12,320	
			平成23年度	各種団体への加盟負担金 6件 管内農業団体への補助金 4件	優良農地の保全、担い手の育成、特産物の生産振興等に効果がある。	12,307
			平成24年度	各種団体への加盟負担金 6件 管内農業団体への補助金 4件	優良農地の保全、担い手の育成、特産物の生産振興等に効果がある	12,307
			平成25年度	各種団体への加盟負担金 6件 管内農業団体への補助金 4件	優良農地の保全、担い手の育成、特産物の生産振興等に効果がある	12,307
具体的な実施内容	農業公社等、農業振興上必要な活動に対し支援する。					
事業の目的	(負担金)各種団体に加盟し連携を図り農業振興を図る。 (補助金)管内各種農業団体を支援し農業振興を図る。					
事業の効果	優良農地の保全、担い手の育成、特産物の生産振興等に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業担い手支援事業	細事業名	農業制度資金利子助成事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		農林漁業金融公庫法			
	(3)農業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農産物の価格が低迷し、農業の担い手が不足している現状の中で、認定農業者への支援が必要である。その他の利子助成については新規は無く経過措置のみである。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,256	
			平成23年度	農業経営基盤強化資金利子助成20件 農業経営基盤強化資金利子助成 新規見込3件 同和地区農地取得資金利子助成1件 原油価格等高騰緊急特別融資対策資金利子助成2件	認定農業者等20人(法人含む)への支援により農業の資本整備及び農業の近代化等に資する。	1,256
			平成24年度	農業経営基盤強化資金利子助成20件 農業経営基盤強化資金利子助成 新規見込5件 同和地区農地取得資金利子助成1件 原油価格等高騰緊急特別融資対策資金利子助成2件	認定農業者等22人(法人含む)への支援により農業の資本整備及び農業の近代化等に資する。	1,256
			平成25年度	農業経営基盤強化資金利子助成20件 農業経営基盤強化資金利子助成 新規見込7件 同和地区農地取得資金利子助成1件 原油価格等高騰緊急特別融資対策資金利子助成2件	認定農業者等24人(法人含む)への支援により農業の資本整備及び農業の近代化等に資する。	1,256
具体的な実施内容	認定農業者で計画に沿う経営改善・規模拡大等のために借り入れられた制度資金の利子の一定割合を支援する。 その他制度資金の利子の一定割合を支援する。					
事業の目的	認定農業者等への支援及び地域農業の振興。					
事業の効果	農業の資本整備及び農業の近代化等に資する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	共済・担い手育成事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業労働者新共済事業補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(4)林業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	林業労働者(担い手)の高齢化はもとより、確保が困難な状況になっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		16,148	
			平成23年度	・林業労働者新共済事業(林業退職金掛金の助成を行う) ・緑の担い手育成対策事業(森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う)	林業労働者の福祉の向上と定着化を図る	16,148
			平成24年度	・林業労働者新共済事業(林業退職金掛金の助成を行う) ・緑の担い手育成対策事業(森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う)	林業労働者の福祉の向上と定着化を図る	16,148
			平成25年度	・林業労働者新共済事業(林業退職金掛金の助成を行う) ・緑の担い手育成対策事業(森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う)	林業労働者の福祉の向上と定着化を図る	16,148
具体的な実施内容	林業労働者の福祉向上のため、次の事業により安定した社会保障を支援する。 ・林業労働者新共済事業(林業退職金掛金の助成を行う) ・緑の担い手育成対策事業(森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う)					
事業の目的	林業労働者の支援。					
事業の効果	林業労働者の確保・育成、労働条件の改善。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	木材利用推進対策事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(4) 林業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度					
現状の課題	平成16年度に建築したモデルハウス「美山木の家」の普及啓発が7年間(平成22年度まで)義務づけられている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度	予算現額		100
			平成23年度	消費者を対象に、見学会・セミナーを開催する	販売促進による、需要拡大が期待できる	100
			平成24年度	消費者を対象に、見学会・セミナーを開催する	販売促進による、需要拡大が期待できる	100
			平成25年度	消費者を対象に、見学会・セミナーを開催する	販売促進による、需要拡大が期待できる	100
具体的な実施内容	地域産材の利用促進を目的に建築されたモデル住宅「美山木の家」の普及活動に伴う見学会・セミナーの開催等。					
事業の目的	「顔の見える」木材(生産者・製材所・設計事務所・工務店・ユーザーまで)での家づくり。					
事業の効果	地域産材の利用拡大が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	林道・作業道事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林道管理条例			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		南丹市林道、作業道維持修繕事業補助金交付要綱			
	(4)林業		南丹市林業作業道新設事業補助金交付要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	森林施業区域の拡大には、作業路網の整備が必要である、又、開設した林道、作業道は維持管理に経費が必要である	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		6,355	
			平成23年度	府営林道負担金 林業作業道の新設及び、林道・作業道の維持修繕に対しその経費を助成する直轄林道の維持修繕工事を実施する	作業路網の整備により、森林施業区域の拡大が期待され、森林の適正管理につながる 林道、作業道維持管理経費の林家負担が軽減される	12,155
			平成24年度	府営林道負担金 林業作業道の新設及び、林道・作業道の維持修繕に対しその経費を助成する直轄林道の維持修繕工事を実施する	作業路網の整備により、森林施業区域の拡大が期待され、森林の適正管理につながる 林道、作業道維持管理経費の林家負担が軽減される	12,155
			平成25年度	府営林道負担金 林業作業道の新設及び、林道・作業道の維持修繕に対しその経費を助成する直轄林道の維持修繕工事を実施する	作業路網の整備により、森林施業区域の拡大が期待され、森林の適正管理につながる 林道、作業道維持管理経費の林家負担が軽減される	12,155
具体的な実施内容	流域単位での森林整備を促進するため、府営林道事業に対する負担金を支出する。 林道・作業道の維持修繕事業助成(事業主体:地元関係者) 林業作業道の新設事業助成(事業主体:地元関係者) 市直轄林道の維持修繕工事					
事業の目的	林業作業道の新設 林道・作業道の維持修繕 直轄林道の維持修繕					
事業の効果	森林の適正管理及び林業振興を図る					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	捕獲獣利活用事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(5)野生鳥獣被害等への対策					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	有害鳥獣として捕獲されたシカの利活用が必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		91	
			平成23年度	シカ肉の普及・啓発 キャンペーンの実施及び料理セミナーの開催	シカ肉の需要拡大 観光資源として地域の活性化に期待が膨らむ	91
			平成24年度	シカ肉の普及・啓発 キャンペーンの実施及び料理セミナーの開催	シカ肉の需要拡大 観光資源として地域の活性化に期待が膨らむ	91
			平成25年度	シカ肉の普及・啓発 キャンペーンの実施及び料理セミナーの開催	シカ肉の需要拡大 観光資源として地域の活性化に期待が膨らむ	91
具体的な実施内容	有害鳥獣として捕獲されたシカを有効活用し、地域特産品としての普及・啓発活動に対し助成する。					
事業の目的	シカ肉利活用。					
事業の効果	シカ肉需要拡大。 ・観光資源として地域の活性化に期待が膨らむ					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣捕獲対策事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(5) 野生鳥獣被害等への対策					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	有害鳥獣による、農林水産物等の被害が増加している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		37,220	
			平成23年度	有害鳥獣の直接捕獲 狩猟免許資格取得に係る経費の助成	有害鳥獣による、農林水産物等の被害蔓延防止	37,220
			平成24年度	有害鳥獣の直接捕獲 狩猟免許資格取得に係る経費の助成	有害鳥獣による、農林水産物等の被害蔓延防止	37,220
			平成25年度	有害鳥獣の直接捕獲 狩猟免許資格取得に係る経費の助成	有害鳥獣による、農林水産物等の被害蔓延防止	37,220
具体的な実施内容	有害鳥獣直接捕獲対策として、市猟友会に捕獲を委託する。 捕獲班員の確保のため、狩猟免許資格取得に係る経費の一部を助成する。					
事業の目的	農林水産物等の被害防止。					
事業の効果	被害の蔓延防止を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣防除施設設置事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市有害鳥獣防除施設設置事業費補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(5)野生鳥獣被害等への対策					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	有害鳥獣による農林水産物等の被害が増加している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		47,451	
			平成23年度	・農家組合等が事業主体となって取り組まれる、有害鳥獣防除施設の設置に係る経費を助成する L= 15.2km ・国の鳥獣害防止総合対策事業に基づき、市が事業主体となって防除施設の設置に取り組む L=71km	農林水産物等の被害蔓延防止が図れる	65,551
			平成24年度	・農家組合等が事業主体となって取り組まれる、有害鳥獣防除施設の設置に係る経費を助成する L= 15.2km ・国の鳥獣害防止総合対策事業に基づき、市が事業主体となって防除施設の設置に取り組む L=71km	農林水産物等の被害蔓延防止が図れる	65,551
			平成25年度	・農家組合等が事業主体となって取り組まれる、有害鳥獣防除施設の設置に係る経費を助成する L= 15.2km	農林水産物等の被害蔓延防止が図れる	6,151
具体的な実施内容	農家組合等が事業主体となって取り組む、有害鳥獣防除施設(電気柵・格子金網フェンス等)の設置に係る経費の一部を助成する。 国の鳥獣害防止総合対策事業に基づき、市が事業主体となって防除施設の設置に取り組む。					
事業の目的	農林水産物等の被害防止。					
事業の効果	被害の蔓延防止を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	観光協会事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	観光立国推進基本法			
	4 ひとを温かく迎える					
	(1)観光ネットワーク					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市の知名度の向上と市内への観光客の増加を図ることにより地域経済への波及効果を高める必要がある。		平成22年度 予算現額			5,690
			平成23年度	各観光協会への運営及び事業実施に係る補助 ・美山町観光協会 ・日吉町観光協会 ・八木町観光協会 ・るり溪観光協会	市の知名度の向上と集客による地域経済への波及	6,760
			平成24年度	各観光協会への運営及び事業実施に係る補助 ・美山町観光協会 ・日吉町観光協会 ・八木町観光協会 ・るり溪観光協会	市の知名度の向上と集客による地域経済への波及	6,760
			平成25年度	各観光協会への運営及び事業実施に係る補助 ・美山町観光協会 ・日吉町観光協会 ・八木町観光協会 ・るり溪観光協会	市の知名度の向上と集客による地域経済への波及	6,760
具体的な実施内容	観光地としての南丹市のレベルアップと知名度の向上を図り、観光ネットワーク体制を確立するため、市内の観光協会の運営及び事業実施を支援する。					
事業の目的	市内観光協会の円滑な運営と事業実施を図る。					
事業の効果	観光協会が円滑に事業実施することで、より地域に根付いたもてなしや体験による集客、地元経済への波及が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 地域総務課

(単位:千円)

事業名	美山かやぶき美術館管理運営事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市かやぶき美術館条例			
	4 ひとを温かく迎える					
	(2) 観光施設及び周辺整備					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	美山町域内においては、市所有の唯一の美術館・資料館であり、芸術・文化の拠点として、また都市交流・観光の拠点としてその役割を果たしているが、施設の老朽化が進み、茅葺屋根の損傷や瓦部分のひび割れなど、緊急に修繕が必要な状況である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,110	
			平成23年度	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障 資料館展示資料の修繕整備 上記事業の実施により、安全かつ最適な施設となり、観光客誘致につなげる	2,000
			平成24年度	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障 かやぶき美術館屋根の修繕(葺き替え)	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障 かやぶき屋根部の修繕 上記事業の実施により、安全かつ最適な施設となり、観光客誘致につなげる	16,310
			平成25年度	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障 かやぶき屋根部の修繕 上記事業の実施により、安全かつ最適な施設となり、観光客誘致につなげる	1,000
具体的な実施内容	美山地域における文化・美術情報の発信拠点施設であるかやぶき美術館の管理運営を、指定管理委託で実施する。 美山地域の特長であるかやぶき屋根の施設であり、周辺の景観環境整備と、魅力の向上のため、必要な修繕を行う。					
事業の目的	施設周辺の景観環境を整備し、良好な維持管理を行うことにより、集客増を図る。 また、これらの施設整備により、作家等に納得して出展いただけるだけの条件整備を図ることを目指すものである。					
事業の効果	美術館としての価値を高めて展示作家への依頼・交渉を良好に進め、魅力ある企画展が提供できる。また、周辺及び施設の景観保全により、美山地域の特長を活かした「自然の癒し、茅葺民家の癒し」を提供できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	観光イベント振興事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	観光立国推進基本法			
	4 ひとを温かく迎える					
	(3)イベント運営					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	観光客を誘客し、地域を活性化できる魅力あるイベントを開催していくためには、イベント運営の安定化を図る支援が必要。 商工会の合併により、商工会主催イベントについては、見直しが進められている。	平成22年度 予算現額			6,835	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	観光イベント開催に対する支援	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。	7,160
			平成24年度	観光イベント開催に対する支援	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。	7,160
			平成25年度	観光イベント開催に対する支援	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。	7,160
具体的な実施内容	市民の地域への誇りや一体感を高め、観光客の集客による地域の活性化につなげるため、商工会や実行委員会が主催する観光イベントに対し支援を行う。					
事業の目的	観光イベント振興事業の実施により、本市の観光PR及び地域の活性化を図る。					
事業の効果	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	地域振興イベント開催支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	4 ひとを温かく迎える					
	(3)イベント運営					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	地域振興をはじめ市民交流促進による市民の一体感醸成を図ることが必要。また都市との交流等広く本市の魅力を発信し、地域経済活性化に繋がるイベントを実施。		平成22年度 予算現額			5,000
			平成23年度	全市的で魅力ある地域振興イベントを実施	地域振興と活性化、市民交流、都市交流の促進。 参加者数25,000人	5,000
			平成24年度	全市的で魅力ある地域振興イベントを実施。	地域振興と活性化、市民交流、都市交流の促進。 参加者数30,000人	5,000
			平成25年度	全市的で魅力ある地域振興イベントを実施。	地域振興と活性化、市民交流、都市交流の促進。 参加者数30,000人	5,000
具体的な実施内容	市民の参加・交流を促進するため、地域振興イベントを開催する実行委員会に補助金を交付し、市民の取り組みを支援する。 市民交流による一体感醸成と都市との交流による南丹市の魅力発信に繋がるイベントの企画・開催を支援。					
事業の目的	南丹市の地域資源や特色を活かしたイベント開催を通じて地域振興や市民交流、都市交流の促進を図る。					
事業の効果	様々な交流を促進し、南丹市の大きな魅力を発信することで住んでいて良かったと誇れる郷土愛を育み、市民に元気と活力をもたらすことができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	観光宣伝事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	観光立国推進基本法			
	4 ひとを温かく迎える					
	(4) 情報発信とPR					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	合併により「南丹市」となったが、知名度はまだ低い。南丹市全域を宣伝・PRするための組織体制が成熟しておらず、他に宣伝を行う事業がない。広範囲に点在する観光資源をどのように活かし集客していくか。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,065	
			平成23年度	観光パンフレット等観光案内資料の作成 観光キャンペーンの実施 観光情報の発信・整理・HPの充実 各種団体との協働、近隣市町村との連携	観光入込客数の増加 地域経済の活性化	3,010
			平成24年度	観光パンフレット等観光案内資料の作成 観光キャンペーンの実施 観光情報の発信・整理・HPの充実	観光入込客数の増加 地域経済の活性化	2,610
			平成25年度	観光パンフレット等観光案内資料の作成 観光キャンペーンの実施 観光情報の発信・整理・HPの充実	観光入込客数の増加 地域経済の活性化	2,610
具体的な実施内容	全国的に知名度があり、旧町の中でも先進的な観光地として事業を行ってきた美山のネットワークを活かしながら、「かやぶきの里・美山」のある南丹市として、美山を軸とした市域全体の観光資源のPRを行い、誘客を図る。					
事業の目的	南丹市にある観光資源をPRし、入込客の増につなげる。					
事業の効果	観光入込客が増加することにより、観光消費額の増加など、地域経済への波及効果もある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：日吉支所 地域総務課

(単位:千円)

事業名	スプリングスひよしリニューアル事業		細事業名		新継区分	新規事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例		
	4 ひとを温かく迎える			南丹市スプリングスひよし条例		
	(5)温泉の活用			南丹市スプリングスひよし条例施行規則		
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	日吉地域の観光振興の中心的な施設で、年間約30万人の来場者がありその役割を果たしているが、開業から10年経過し、経年劣化による修繕料が年々増加している。指定管理者においても、これらのことにより経営を圧迫している。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	施設のリニューアル工事、監理委託 トイレ増設工事	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、さらに利用者の増加が期待できる。	218,500
			平成24年度	BBQ棟設置事業 自然観察園水路整備事業	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、周辺施設整備を図ることによって利用者の増加を図る。	30,400
			平成25年度	除雪車両配置事業 フットサル場施設整備事業	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、周辺施設整備を図ることによって利用者の増加を図る。	12,100
具体的な実施内容	リニューアルと合わせ、健康増進施設の充実と目玉となるような設備を取り入れた施設整備を行い、南丹市の観光振興を図っていく。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	地域振興施設の要であるスプリングスひよしを市民に愛され、多くの観光客・利用者をリピーターとして恒久的に迎え入れる魅力的な施設とする。					
事業の効果	観光入込客の増加と南丹市民の利用者の増加が見込まれる。					
事業の目的	地域振興施設の要であるスプリングスひよしを市民に愛され、多くの観光客・利用者をリピーターとして恒久的に迎え入れる魅力的な施設とする。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：日吉支所 地域総務課

(単位:千円)

事業名	スプリングスひよし管理運営推進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例			
	4 ひとを温かく迎える		南丹市スプリングスひよし条例			
	(5)温泉の活用		南丹市スプリングスひよし条例施行規則			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	日吉地域の観光振興の中心的な施設で、年間約30万人の来場者がありその役割を果たしているが、開業から10年経過し、経年劣化による修繕料が年々増加している。指定管理者においても、これらのことにより経営を圧迫している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		81,000	
			平成23年度	指定管理者による施設の運営管理	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、さらに利用者の増加が期待できる。	61,500
			平成24年度	指定管理者による施設の運営管理 ポンプの点検	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、さらに利用者の増加が期待できる。	66,500
			平成25年度	指定管理者による施設の運営管理	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、さらに利用者の増加が期待できる。	61,500
具体的な実施内容	指定管理者の運営により、温泉・温水プール・体育館・レストラン・物販施設などを開設し、市民の健康増進と福祉の向上を図っている。また、日吉温泉として市外からも多くの観光客の来場があり、南丹市の観光拠点の一つとして観光振興を図っていく。					
事業の目的	ひよし温泉の利用とスポーツ活動を通して市民の健康増進、福祉の向上を図るとともに、日吉ダム周辺の玄関口として市内で生産される農林産物などの提供やイベントを開催し、市の観光振興に寄与する。					
事業の効果	観光振興と健康増進が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：八木支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	観光施設管理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	4 ひとを温かく迎える					
	(5)温泉の活用					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	八木温泉スタンドの水質検査をはじめとする保守管理を行い観光資源としての温泉の活用が求められる。		平成22年度 予算現額			1,781
			平成23年度	八木温泉スタンドの維持管理を行う。	温泉スタンドの活用で観光基盤の強化が図れる。	1,781
			平成24年度	八木温泉スタンドの維持管理を行う。	温泉スタンドの活用で観光基盤の強化が図れる。	1,781
			平成25年度	八木温泉スタンドの維持管理を行う。	温泉スタンドの活用で観光基盤の強化が図れる。	1,781
具体的な実施内容	温泉スタンドの維持管理等を行う。					
事業の目的	八木温泉スタンドの活用で、観光基盤の強化を図る。					
事業の効果	温泉を使った健康利用増進が図られる。また、施設の維持管理に努める。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	内水面漁業振興対策事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	水産業協同組合法			
	4 ひとを温かく迎える					
	(6)観光漁業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	レクリエーションの多様化などから若年層の釣り離れが進み、入漁者が減少している。	平成22年度 予算現額			13,674	
		平成23年度	漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図る事業に対する支援	観光入込客の増加	13,674	
			平成24年度	漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図る事業に対する支援		観光入込客の増加
				平成25年度		漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図る事業に対する支援
具体的な実施内容	清流での釣りの観光入込客を増加させるとともに食材等の提供により観光振興を図るため、漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図る事業に対し支援する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	水産業の振興を図ることによって観光入込客の増加を図り、地域経済を発展させる。					
事業の効果	観光入込客の増加及び地域経済の活性化が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	山村留学事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市子供等自然環境知識習得施設条例			
	4 ひとを温かく迎える					
	(7)交流事業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	少子高齢化が進む南丹市美山町知井小学校区において、都市住民との交流を行うことにより、地域の活性化を図る必要がある。	平成22年度 予算現額			12,128	
		平成23年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。	へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。	12,262	
			平成24年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。		へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。
			平成25年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。		へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。
具体的な実施内容	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、異なる環境で育ち教育を受けた児童がともに共同生活を送ることにより、視野を広げ刺激しあい、切磋琢磨しながら自然環境の知識を深め、新しい感覚や考え方をお互いに学びあい、友情を育むことによって青少年の健全な育成を図る。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	地域振興の観点から、美山町知井小学校区においては都市の児童生徒を対象として長期短期留学制度の確立と、自然環境の知識をふかめ、併せて都市と農村の交流を図る。					
事業の効果	へき地校教育の充実と地域の活性化を図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	都市と農村との交流事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	4 ひとを温かく迎える					
	(7)交流事業					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度					
現状の課題	平成15年度より実施。全国の旅行会社と提携して修学旅行と農村交流を組み合わせた独特のプランを提供し、好評を得ている。受入体制から年度内の実施本数が限られている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度 予算現額			256
			平成23年度	旅行会社への情報提供及び調整協議を行う。 地元や関係機関との連携により農村体験を企画推進し、修学旅行生の受入を行う	4校 550名	256
			平成24年度	旅行会社への情報提供及び調整協議を行う。 地元や関係機関との連携により農村体験を企画推進し、修学旅行生の受入を行う	4校 550名	256
具体的な実施内容	全国の旅行会社と提携し、修学旅行と農村交流を組み合わせた独特のプランを提供して、修学旅行生を受け入れ、観光客の増加を図る。					
事業の目的	修学旅行という学校生活における思い出の体験の場に農村体験を組み込むことによって、思い出の場所として深く印象づけるとともに、観光会社へのPRにより観光客の誘致を図る。					
事業の効果	来市による地域への経済波及効果と旅行会社を通じた全国的なPRによる観光誘致。					
			平成25年度	旅行会社への情報提供及び調整協議を行う。 地元や関係機関との連携により農村体験を企画推進し、修学旅行生の受入を行う	4校 550名	256

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化継承事業	細事業名	文化資料保全補助事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する		南丹市文化資料保全等補助金交付要綱			
	(1)歴史文化遺産の調査と保全					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	文化財を次世代へ継承していくことは困難が伴い、補助金をはじめとする支援を要する	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		750	
			平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財維持管理事業への補助 ・府指定文化財維持管理事業への補助 ・未指定文化財の保全に係る補助 	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	1,500
			平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財維持管理事業への補助 ・府指定文化財維持管理事業への補助 ・未指定文化財の保全に係る補助 	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	1,500
			平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財維持管理事業への補助 ・府指定文化財維持管理事業への補助 ・未指定文化財の保全に係る補助 	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	1,500
具体的な実施内容	文化資料保全に係る事業で、国・府指定文化財関係者及び未指定文化財関係者に対して文化資料の保全に係る費用の一部を補助する。					
事業の目的	事業が実施する文化財の保全事業に対して支援する					
事業の効果	貴重な文化的価値のある文化財の保全が図られるとともに地元にある文化財の再発見につながる					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化継承事業	細事業名	埋蔵文化財調査事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する					
	(1) 歴史文化遺産の調査と保全					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	埋蔵文化財は地下に埋もれているため各種開発との調整を図ることが難しい。		平成22年度 予算現額			5,100
			平成23年度	・遺跡調査 ・出土遺物保存処理	開発事業と文化財保護行政との円滑な調整	4,000
			平成24年度	・遺跡調査 ・出土遺物保存処理	開発事業と文化財保護行政との円滑な調整	4,000
			平成25年度	・遺跡調査 ・出土遺物保存処理	開発事業と文化財保護行政との円滑な調整	4,000
具体的な実施内容	埋蔵文化財の発掘調査や出土遺物の保存処理を行う。					
事業の目的	埋蔵文化財の保存と活用					
事業の効果	開発事業との円滑な調整					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化活用事業	細事業名	資料館展示事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	博物館法			
	5 伝統文化を継承する		南丹市立文化博物館条例			
	(2) 歴史文化遺産の周知と活用		南丹市郷土資料館条例			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	博物館・資料館は市内の歴史・文化・民俗・自然等に関する資料を収集し、保管・展示して教育的配慮の下に広く市民の利用に供することを目的とするが、市域が広く、調査員も限られていることから、悉皆的な調査が行えていない。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		2,994	
			平成23年度	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会の実施 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会を開催することにより、市民の文化への関心と地域への愛着を醸成することができる。 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施することにより、地域の文化を理解することができる。	2,994
			平成24年度	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会の実施 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会を開催することにより、市民の文化への関心と地域への愛着を醸成することができる。 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施することにより、地域の文化を理解することができる。	3,536
			平成25年度	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会の実施 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会を開催することにより、市民の文化への関心と地域への愛着を醸成することができる。 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施することにより、地域の文化を理解することができる。	3,536
具体的な実施内容	南丹市内の歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示する。					
事業の目的	失われつつある南丹市内の文化と歴史を南丹市民を含め広く内外に広める。					
事業の効果	地域の歴史文化の理解に欠くことのできない、歴史的・文化的遺産を保存し、次世代に継承することにより、住民の郷土への関心と愛着を醸成し、まちづくりに寄与することができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化活用事業	細事業名	重伝建地区保存修理補助事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する		南丹市伝統的建造物群保存地区保存条例			
	(2)歴史文化遺産の周知と活用		南丹市伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	かやぶき民家については、指定地区住民の理解と認識のもと、計画的かつ専門的な保全・整備の推進と充実が不可欠である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		4,582	
			平成23年度	重伝建地区に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	北山型住宅の保存・再生により美しい町並みと集落景観を保全する	7,000
			平成24年度	重伝建地区に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	北山型住宅の保存・再生により美しい町並みと集落景観を保全する	7,000
			平成25年度	重伝建地区に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	北山型住宅の保存・再生により美しい町並みと集落景観を保全する	7,000
具体的な実施内容	重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている美山町北地区について、地区内の建造物等の保全支援のため、かやぶき屋根等修理の一部を補助する。					
事業の目的	北山住宅の保全・再生を図る。					
事業の効果	全国的に価値ある北山型住宅の美しい町並みと集落景観が保全できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化活用事業	細事業名	重要文化財管理公開事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する					
	(2)歴史文化遺産の周知と活用					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	貴重な重要文化財である石田家住宅については有者が不在のため良好な保存が必要である。		平成22年度 予算現額			50
			平成23年度	重要文化財「石田家」住宅管理	重要文化財の的確な保全	60
			平成24年度	重要文化財「石田家」住宅管理	重要文化財の的確な保全	60
			平成25年度	重要文化財「石田家」住宅管理	重要文化財の的確な保全	60
具体的な実施内容	文化遺産の保全と活用に資するため、重要文化財で美山町にある「石田家」住宅の委託管理と公開を行う。					
事業の目的	重要文化財「石田家」住宅管理。					
事業の効果	重要文化財の的確な保全。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事業名	河川改修等事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	河川法			
	6 暮らしの安全と安心を守る					
	(1) 治山・治水					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農地等の宅地化、道路の舗装化などの流域開発や長引く木材不況で森林の荒廃が進み、自然が持つ保水・遊水機能が低下し、浸水等の被害が発生しやすい傾向にあり、早期の河川改修が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		30,100	
			平成23年度	一級河川由良川及び桂川等河川改修の国、府への要望 準用河川板野川河川改修事業の推進 砂防事業の推進	河川改修及び砂防事業の推進	31,500
			平成24年度	一級河川由良川及び桂川等河川改修の国、府への要望 準用河川板野川河川改修事業の推進 砂防事業の推進	河川改修及び砂防事業の推進	31,500
			平成25年度	一級河川由良川及び桂川等河川改修の国、府への要望 準用河川板野川河川改修事業の推進 砂防事業の推進	河川改修及び砂防事業の推進	31,500
具体的な実施内容	土石流などの災害防止のための砂防事業等の推進並びに一級河川の改修事業については、国・府に要望を行う。 また、市管理の準用河川・普通河川については、必要に応じて改修を進める。					
事業の目的	浸水被害を解消・軽減し、治水の向上を図る。					
事業の効果	河川環境の保全を図り、住民の生命と財産を守ることができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	災害時要援護者台帳整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	6 暮らしの安全と安心を守る					
	(2)防災体制					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	少子高齢化の進行により、地域の助け合いや関係機関のネットワーク構築など、地域の支えあいの仕組みづくりが求められている。		平成22年度 予算現額			287
			平成23年度	台帳の更新 要援護者の支援体制の整備	災害時の要援護者の支援と地域自主防災組織の育成。 日ごろの見守りや、災害時の支援等の資料として活用することにより、地域福祉の推進を図る。	600
			平成24年度	台帳の更新 要援護者の支援体制の整備	災害時の要援護者の支援と地域自主防災組織の育成。 日ごろの見守りや、災害時の支援等の資料として活用することにより、地域福祉の推進を図る。	300
			平成25年度	台帳の更新 要援護者の支援体制の整備	災害時の要援護者の支援と地域自主防災組織の育成。 日ごろの見守りや、災害時の支援等の資料として活用することにより、地域福祉の推進を図る。	300
具体的な実施内容	災害時要援護者対策として、「南丹市たすけあいネットワーク制度」を創設し、具体的な取り組みとして台帳・マップを作成し、南丹市内の消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、民生児童委員、地域自治区へ配備する。 要援護者の支援体制の整備を図る。					
事業の目的	災害発生時における要援護者の迅速な把握、支援ができるようにするため、必要な情報を共有することにより、地域で安心して暮らせる支援体制の整備を図る。					
事業の効果	日ごろの見守りや、災害時の支援等の資料として活用することにより、地域福祉の推進を図る。また、地域の自主防災組織の育成強化を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	防災訓練事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	災害対策基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市地域防災計画			
	(2)防災体制					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	大規模災害発生時における防災活動の円滑な実施が求められている。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	大規模災害発生時における防災活動の円滑な実施を期するため、市民の自主防災体制の確立に重点を置き、市民の主体的な参加により実施し、応急対策活動の充実強化及び自主防災意識の徹底が図られる訓練を実施する。	実働訓練を実施することにより、防災対策の確立と防災意識の高揚を目指す。	3,350
具体的な実施内容	大規模災害発生時における防災活動の円滑な実施を期するため、市民の自主防災体制の確立に重点を置き、市民の主体的な参加により、応急対策活動の充実強化及び自主防災意識の徹底が図られる訓練を実施する。		平成24年度			0
事業の目的	体験型訓練及び防災関係の展示・啓発を実施することにより、市民一人ひとりの防災意識の高揚と防災行動力の向上を図る。		平成25年度	大規模災害発生時における防災活動の円滑な実施を期するため、市民の自主防災体制の確立に重点を置き、市民の主体的な参加により実施し、応急対策活動の充実強化及び自主防災意識の徹底が図られる訓練を実施する。	実働訓練を実施することにより、防災対策の確立と防災意識の高揚を目指す。	3,300
事業の効果	防災対策の確立と防災意識の高揚。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	防災推進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	災害対策基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市地域防災計画			
	(2)防災体制					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	災害時の応急対策と災害に対する備えが求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		2,400	
			平成23年度	災害時の生活必需品等を備蓄 防災パトロールの実施	災害時の緊急食料の備蓄を5ヶ年計画で計画的に更新していく	2,800
			平成24年度	災害時の生活必需品等を備蓄 防災パトロールの実施	災害時の緊急食料の備蓄を5ヶ年計画で計画的に更新していく	2,400
			平成25年度	災害時の生活必需品等を備蓄 防災パトロールの実施	災害時の緊急食料の備蓄を5ヶ年計画で計画的に更新していく	2,400
具体的な実施内容	災害時防災用備蓄品の購入と防災パトロールの実施。					
事業の目的	災害時において、生活必需品等を備蓄することによって被災者を保護する。					
事業の効果	災害時の応急対策を円滑にし、被災者の生命維持のための食料等の確保。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	消防施設等整備補助事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	消防法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市消防団規則			
	(3)防災情報システムと防災設備		南丹市消防施設等整備補助金交付要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	消防防災設備等の地域の経費を軽減する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		5,000	
			平成23年度	各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充に要する経費の一部を補助	各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充	5,000
			平成24年度	各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充に要する経費の一部を補助	地域の消防施設及び機械器具の整備拡充	5,000
			平成25年度	各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充に要する経費の一部を補助	地域の消防施設及び機械器具の整備拡充	5,000
具体的な実施内容	自主防災の推進を図るため、各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充に要する経費の一部を南丹市消防施設等整備補助金交付要綱に基づき補助する。					
事業の目的	各地域の消防施設及び機械器具の整備・拡充を図り、自主防災活動を推進する。					
事業の効果	各地域の消防施設及び機械器具の整備・拡充を図り、自主防災活動の推進が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	消防資機材・水利整備事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	消防組織法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		消防施設強化促進法			
	(3)防災情報システムと防災設備		京都府地域防災力総合支援事業補助金要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	ポンプ自動車やポンプ積載車の更新及び消防水利の確保が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		17,726	
			平成23年度	小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材の更新。また、消防水利の確保が困難な地域に、耐震性貯水槽を設置する。	消防資機材の整備により消防力が向上し、迅速かつ的確な消防活動が展開できる。	37,200
			平成24年度	小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材の更新。また、消防水利の確保が困難な地域に、耐震性貯水槽を設置する。	消防資機材の整備により消防力が向上し、迅速かつ的確な消防活動が展開できる。	95,550
			平成25年度	小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材の更新。また、消防水利の確保が困難な地域に、耐震性貯水槽を設置する。	消防資機材の整備により消防力が向上し、迅速かつ的確な消防活動が展開できる。	63,500
具体的な実施内容	地域防災体制を強化し、消防力の向上を目的に、小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材について、活動期間が一定経過したものから更新する。また、消防水利の確保が困難な地域に、耐震性貯水槽を設置する。					
事業の目的	消防水利を含め、消防資機材を整備することによって、地域防災体制が強化し消防力を向上させる。					
事業の効果	消防資機材の整備は、消防力の向上につながり、消防団の迅速な消防活動が展開できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	防災ハザードマップ作成事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	災害対策基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市防災会議設置条例			
	(3)防災情報システムと防災設備		南丹市地域防災計画			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 24 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市民に対して、災害危険箇所や避難所等の情報提供が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		0	
			平成23年度	京都府による土砂災害警戒区域等の基礎調査の実施	基礎調査完了地区への警戒区域等の周知	0
			平成24年度	災害、水害、土砂災害、地震被害等の情報見直しと避難所の見直しなどを検討しハザードマップを再整備する	ハザードマップ見直しにより、更に詳細な情報を市民に提供し、防災意識の更なる高揚が図れる。	15,000
			平成25年度			0
具体的な実施内容	南丹市内の地震災害、水害、土砂災害などを対象とした区域を地図上に明記し、避難行動時の活用、災害学習、防災情報の整理などの活用目的に応じて利用できるようマップを作成する。					
事業の目的	災害の危険度を地図上に表し、地域における災害に対する備えの強化、住民の災害時の避難や危険回避などの自主的な行動を支援する。					
事業の効果	地域の災害危険性を認識し、災害発生時には迅速な避難行動や災害応急対応が実施できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	防災行政無線整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	災害対策基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市地域防災計画			
	(3)防災情報システムと防災設備		南丹市行政用無線局運用管理規程			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	大規模災害により伝送・伝達路が寸断された場合に備え、無線による情報伝達手段の確保が求められている。		平成22年度 予算現額			8,456
			平成23年度	災害時の緊急情報などが市民へ迅速に伝達できる同報系防災行政無線を園部町地域に導入する。また、日吉町地域でJ-ALERTの整備を行う。	園部町地域の次年度の施工に向けた実施設計を行う。J-ALERTについては、日吉町全域に緊急地震速報等の緊急情報を瞬時に伝達し、市民の安全を確保する。	18,600
			平成24年度	災害時の緊急情報などが市民へ迅速に伝達できる同報系防災行政無線を園部町地域に導入する。	園部町全域に対して災害時等における情報提供など、行政情報を迅速に伝達することができ、市民の安心安全を確保することができる。	405,000
事業の目的	時間的に余裕のない緊急地震速報等の緊急情報を瞬時に伝達し、市民の安全を確保する。		平成25年度			0
事業の効果	災害時等における緊急情報を瞬時に伝達することができ、市民の安心安全を確保することができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課、企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	防犯・暴力追放等取組支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	道路交通法施行規則			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市公衆防犯灯設置要綱			
	(5)防犯対策					
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市・船井郡管内における防犯及び暴力の追放に係る様々な施策を、民警一体のもとに取り組み、安全で安心なまちをつくることが求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		4,167	
			平成23年度	防犯・暴力追放における各種団体の取り組みを支援 必要箇所への公衆防犯灯の新設	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	4,167
			平成24年度	防犯・暴力追放における各種団体の取り組みを支援 必要箇所への公衆防犯灯の新設	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	4,167
			平成25年度	防犯・暴力追放における各種団体の取り組みを支援 必要箇所への公衆防犯灯の新設	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	4,167
具体的な実施内容	公衆防犯灯の新設や、防犯・暴力の追放における各団体の取り組みを支援する。					
事業の目的	防犯・暴力追放への取り組みや、公衆防犯灯の設置により、犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせるまちづくりが推進できる。					
事業の効果	公衆防犯灯の設置や、各団体を支援し活動を充実させることにより、市民意識の高揚が図れるとともに、住民の不安が解消できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	消費生活啓発事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	消費者基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る					
	(6)消費者保護					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	全国的に高齢者等社会的弱者をねらった悪質商法等の消費者被害は後をたたない。南丹市内においても被害相談があるのが現状。市民が被害に遭い相談を受けても、市担当者で対応できる事案が少なく、府などへ移送するケースが多い。	平成22年度 予算現額			537	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	広報媒体等による啓発 相談体制の充実 消費者学習の機会の提供	被害の減少 相談窓口等対応能力の向上 消費者の知識の向上により被害の防止を図る	379
			平成24年度	広報媒体等による啓発 相談体制の充実 消費者学習の機会の提供	被害の減少 相談窓口等対応能力の向上 消費者の知識の向上により被害の防止を図る	55
			平成25年度	広報媒体等による啓発 相談体制の充実 消費者学習の機会の提供	被害の減少 相談窓口等対応能力の向上 消費者の知識の向上により被害の防止を図る	55
具体的な実施内容	消費者被害の未然防止として、チラシ等による啓発を行うとともに、各支所において被害にあった場合の相談の受付・対応、消費生活安全センターなど専門の関係機関との連携を図る。 相談担当職員の対応能力向上のため研修に参加する。 出前講座(振興局・国民生活センターなど)の利用により消費者の知識向上を図る。					
事業の目的	消費者被害の未然防止、早期発見・早期救済を図る。					
事業の効果	相談窓口や悪質商法等について啓発することで、未然防止につながる。 各支所に相談窓口を置くことで、身近な相談窓口として相談しやすい環境をつくれる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	交通安全推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	地方自治法第2条2項			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市交通指導員設置条例			
	(7)交通安全					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市内の道路等における交通安全の保持及び事故防止を図り、交通事故による死傷者を少なくする取り組みが求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		2,450	
			平成23年度	小・中学生に対する定期的な交通安全指導 交通安全指導及び交通安全啓発活動 交通安全施設の設置及び交通危険箇所に関する調査	毎月1日・15日に実施 年5回開催	2,450
			平成24年度	小・中学生に対する定期的な交通安全指導 交通安全指導及び交通安全啓発活動 交通安全施設の設置及び交通危険箇所に関する調査	毎月1日・15日に実施 年5回開催	2,450
			平成25年度	小・中学生に対する定期的な交通安全指導 交通安全指導及び交通安全啓発活動 交通安全施設の設置及び交通危険箇所に関する調査	毎月1日・15日に実施 年5回開催	2,450
具体的な実施内容	小・中学生等の通学時における交通指導及び交通安全啓発を行う。					
事業の目的	安全・安心な交通社会の確立を図る。					
事業の効果	交通事故の防止により事故による死傷者を無くする。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 土木管理課

(単位:千円)

事業名	除雪機械購入事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	道路法			
	6 暮らしの安全と安心を守る					
	(7)交通安全					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	美山管内の除雪作業については、市有車輛4台と民間借上車輛7台の計11台で実施しているが、車輛不足により作業が遅延している。また、民間借上車輛の老朽化による維持管理経費が増大し負担となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		11,100	
			平成23年度	除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】 除雪トラック 車輛購入 1台【日吉】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	18,500
			平成24年度	除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	13,500
			平成25年度	除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	13,500
具体的な実施内容	積雪観測員(6箇所)の配置により、積雪深が概ね10cm以上の場合に、除雪計画で定められた路線について作業を実施する。雪寒地域における道路の通行確保のため、除雪ドーザ車両を計画的に購入する。					
事業の目的	民間所有車両の老朽化により維持管理経費が増大し負担となっていることから、市有車輛を順次増強し、オペレータとして作業委託し、現存車輛と併せ早期の除雪対応を行う。					
事業の効果	除雪ドーザ車輛の増強により、生活道路の安全確保が早期に確保が可能となる。					